

会 議 記 録

会議名 予算特別委員会

開催日 令和6年3月22日（金） 開会 午前10時00分

閉会 午前11時15分

出席者 委 員 委員長 広瀬 義 明

川 田 俊 介 小太刀 孝 之 市 村 隆

雨 宮 茂 樹 森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

古 沢 ちい子 大 谷 好 一 内 海 まさかず

小久保 かおる 青 木 一 男 松 本 喜 一

梅 澤 米 満 天 谷 浩 明 針 谷 正 夫

氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司

大阿久 岩 人 小 堀 良 江 白 石 幹 男

関 口 孫一郎

議 長 中 島 克 訓

欠席者 委 員 坂 東 一 敏

事務局職員 事務局 長 臼 井 一 之 議事課 長 森 下 義 浩

課 長 補 佐 佐 藤 優 主 査 小 林 康 訓

主 査 村 上 憲 之 主 事 齊 藤 千 明

令和6年第1回栃木市議会定例会

予算特別委員会議事日程

令和6年3月22日 午前10時開議 議 場

- 日程第1 議案第1号 令和6年度栃木市一般会計予算
- 日程第2 議案第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第4 議案第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第5 議案第5号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 日程第6 議案第6号 令和6年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算
- 日程第7 議案第7号 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計予算
- 日程第8 議案第8号 令和6年度栃木市水道事業会計予算
- 日程第9 議案第9号 令和6年度栃木市下水道事業会計予算

◎開議の宣告

○委員長（広瀬義明君） ただいまの出席委員は26名で、定足数に達しております。

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎議事日程の報告

○委員長（広瀬義明君） 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

◎議案第1号～議案第9号の各分科会分科会長報告、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬義明君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第1号から日程第9、議案第9号までの議案9件を一括して議題といたします。

ただいま議題となりました各案件につきましては、2月22日に開催されました当委員会において、それぞれ所管の分科会に送付されたものであります。このほどそれぞれの審査が終了しましたので、各分科会長の報告を求めます。

初めに、総務分科会分科会長、小久保かおる委員。

〔総務分科会分科会長 小久保かおる君登壇〕

○総務分科会分科会長（小久保かおる君） おはようございます。予算特別委員会総務分科会長の小久保かおるであります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月7日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算1件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

議案第1号 令和6年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、総合政策部所管についてであります。審査の過程では、ふるさと応援寄附金に関し、事業費の増額理由を質したのに対し、ふるさと納税の市場規模が全体的に大きくなっていることや、新たに返礼品として加えた日立家電製品への納税額が伸びているためであるとの答弁があり、これを受けて、さらなる新しい返礼品の開拓について質したのに対し、現時点では決まっていないが、新たな返礼品の登録や発掘を目指していきたいとの答弁がありました。

また、さくら基金繰入金に関し、現在数多く発生しているクビアカツヤカミキリによる被害への対策との関連を質したのに対し、クビアカツヤカミキリによる食害や樹木の高齢化による樹勢の衰えに対し、桜の将来にわたる維持保全に活用する基金であるとの答弁があり、これを受けて、今後の保全計画を質したのに対し、関係部署に調査をお願いし、例えば金崎の桜や太平山遊覧道路の桜の更新事業費に使わせていただきたいとの答弁がありました。

また、カーボンニュートラル普及促進用自動車購入事業費に関し、購入予定台数と今後の購入計

画について質したのに対し、軽自動車1台を購入予定であり、市全体の今後の購入計画については、管財課で計画的に購入するものと考えているとの答弁がありました。

また、地域情報化事業費に関し、現在電子申請の利用が可能な数を質したのに対し、例えば水道の使用、中止の申込み、入札の参加資格申請や市民大学への参加申込み、職員採用試験の申込みなど226種類である。今後はさらに周知をして、ますますの活用を図っていききたいとの答弁があり、これを受けて、市の公式LINEアカウントの導入について質したのに対し、LINEの普及率を鑑みると、市の公式LINEアカウントを使うことで、市民の嗜好に合わせたタイムリーな情報発信や各種行政手続もできるものと期待しているとの答弁がありました。

また、防災事業費に関し、備蓄用品の購入内容を質したのに対し、アルファ化米、水、クッキーなどの食料品であるとの答弁があり、これを受けて、賞味期限が近い備蓄品の入替えについて質したのに対し、当然賞味期限を考慮した上で入替えを行っているが、賞味期限が近づいているものについては、各小中学校の防災教育などのイベントで使用し、無駄がないようにしているとの答弁があり、さらにこれを受けて、災害時の備品の備蓄状況について質したのに対し、生活に必要なものとして、毛布、携帯用トイレ、トイレトペーパー、また資機材としてワンタッチテント、段ボールベッド、エアベッドなどであるとの答弁があり、これを受けて、全ての避難所にそろっているかと質したのに対し、102か所の避難所のうち、優先的に開設する避難所23か所に備蓄するような形で準備をしているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、経営管理部所管中、ゴルフ場利用税交付金に関し、予算の減額理由を質したのに対し、令和5年度の伸びがマイナスになっている。また、国が出している地方財政計画上も伸び率が前年度比マイナスとなっていることから、これらの状況を勘案しての数字であるとの答弁がありました。

また、本庁舎エレベーター改修事業費に関し、改修内容を質したのに対し、来庁者用エレベーター2基を改修予定である。内容は、現在のエレベーターは1981年の宮城県沖地震に相当する震度に耐え得る基準のものであるが、1995年の阪神・淡路大震災後の耐震基準に引き上げるための改修で、初期微動に感知し、強制的に停止する機能を付加するものであるとの答弁がありました。

また、自動車管理費に関し、事業費の増額理由を質したのに対し、燃料費の高騰により増額を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、公用車の台数を減らせば維持管理の費用も減るので、公用車の適正配置に努めていただきたいとの要望がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、地域振興部所管中、市民交流センター使用料に関し、使用料の算定根拠を質したのに対し、栃木市市民交流センター条例に定めている使用料を基に算定しているとの答弁がありました。

また、つがスポーツ公園施設改修事業費に関し、テニスコート改修工事の内容について質したのに対し、テニスコート6面全面の改修を予定している。内容は、オムニコートといって、人工芝に砂を散りばめたコートで、雨に強く、管理がしやすいコートに改修するものであるとの答弁があり

ました。

また、歌麿を活かしたまちづくり事業費に関し、来年のNHK大河ドラマに取り上げられることから、本市をPRする上で何かメインとなる事業を考えているのかと質したのに対し、今後は順次できる範囲で実施していきたい。先日は、公民館事業として講座を実施したが、新聞にも3回ほど取り上げられ、評判は上々であるとの答弁がありました。

また、結婚新生活支援事業に関し、事業費の減額理由を質したのに対し、県から補助率が従来の3分の2から2分の1になったとの知らせがあったため、減額になったが、場合によっては令和6年度も3分の2に戻るかもしれないという話もあるとの答弁があり、これを受けて、何組の方に支援することを想定しているのかと質したのに対し、アパートの契約、引っ越し代、家賃補助など1組当たり最大30万円の補助であり、50組への支援を想定しているとの答弁がありました。

また、サイクルスポーツ事業費に関し、事業内容を質したのに対し、県が県南地域の8市町を巡るサイクルモデルルート「わたらせ8（略称わた8）」構想をつくり、県道に青い矢羽根のラインと道路脇にサインを設置しているが、同じように市道部分にも県と同じような青いラインとサインを設置する事業であるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、消防本部所管中、消防ポンプ自動車等購入事業費に関し、車両部分と可搬ポンプ部分の更新の考え方について質したのに対し、車両については走行距離数で判断できるが、ポンプ部分はアワーメーター、稼動時間計測器の計器がなく、放水時間を加算していく方法しかないので、更新予定の2台の車両については、可搬ポンプとセットでの更新を予定しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管中、選挙啓発費に関し、明るい選挙啓発ポスターコンクールの入選者の選定方法及び表彰の内容について質したのに対し、選挙管理委員会委員等が審査員となり、上位の優秀な50名を入選者として選定しており、入選者には図書カードを、参加者には三色マーカーを景品としてお渡ししているとの答弁がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会総務分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 次に、民生分科会分科会長、白石幹男委員。

〔民生分科会分科会長 白石幹男君登壇〕

○民生分科会分科会長（白石幹男君） 予算特別委員会民生分科会長の白石幹男であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月8日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算5件について審査を行いました。以下、その審査概要を順次申し上げます。

まず、議案第1号 令和6年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、生活環境部所管についてであります。審査の過程では、ふれあいバス運行事業費に関し、

岩舟線の乗車数の見込みを質したのに対し、令和4年度は2万2,293人の乗車があり、令和6年度は同数の乗車を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、現在岩舟線の佐野市への乗り入れは平日のみ行われており、休日も乗り入れを行ってほしいとの要望があるが、休日の乗り入れを検討しているのかと質したのに対し、休日の乗り入れを行う計画はないが、要望を踏まえ、公共交通会議等で協議することを検討したいとの答弁がありました。

また、不妊治療費助成事業費に関し、申請件数の見込みを質したのに対し、令和6年度は30件を予定しているとの答弁があり、これを受けて、補助金の上限15万円では治療費が足りないとの意見を聞くが、補助金の上限を増額する考えはあるかと質したのに対し、不妊治療の一部が保険適用になったことを踏まえ、補助金上限額の変更や東京都で開始された卵子凍結に係る費用の助成を検討したいとの答弁がありました。

また、生物多様性保全事業費に関し、前年度予算と比べて増額となった理由を質したのに対し、令和4年度からクビアカツヤカミキリの被害が爆発的な広がりを見せており、前年度と同額の予算では不足が生じることから、増額して対応するものであるとの答弁があり、これを受けて、今後の対応を質したのに対し、先日、足利市、佐野市と合同で現地確認を行い、卵の段階で除去する方法等の対策を検討した。栃木県も様々な対策を検討していることから、連携を図りながら対応していきたいとの答弁がありました。

また、蔵タク運行事業費に関し、利用者数の推移を質したのに対し、令和元年度が約5万7,000人、令和4年度が約4万2,300人と新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が減少したが、5類感染症に移行してから徐々に回復しているとの答弁があり、これを受けて、蔵タク運行補助金が前年度予算と比べて減額となった理由を質したのに対し、令和5年8月に運行事業者1者が廃業したため、1者分の補助金が減額となったとの答弁がありました。

また、戸籍情報システム改修委託費に関し、改修の概要を質したのに対し、令和6年3月から戸籍証明書が本籍地以外の市町村でも取得可能となったが、それぞれの自治体で使用している基幹業務システムの仕様がシステム提供事業者により異なることから、全国的に統一を図るために改修を行うものであるとの答弁がありました。

また、衛生センター施設整備事業費に関し、建設を予定している新施設の概要を質したのに対し、令和5年度は処理方式等を定めるし尿処理施設整備基本構想の策定を進めており、現在は施設の在り方を検討している段階であるとの答弁があり、これを受けて、整備の進捗状況を質したのに対し、し尿処理施設整備基本構想の策定を半年間延長したが、予定どおりの完成に向けて整備を進めるとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、保健福祉部所管中、生活保護費支給費に関し、前年度予算と比べて減額となった理由を質したのに対し、生活保護の受給世帯数は、平成30年をピークに減少傾向にあるが、近年は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、状況を注視していた。しかしながら、新型コロナウイルス感染

症流行前後で受給世帯数の大幅な増減はなかったことから、予算額を精査し、減額することとしたとの答弁がありました。

また、急患センター管理運営委託事業費に関し、施設が老朽化しているが、建て替えを検討しているのかと質したのに対し、令和6年2月に急患センターの運営関係者が集まり、今後の急患センターの在り方を検討する会議を行った。会議において、施設の老朽化が進んでいるため、今後数年で建て替えの方向性を決定することを確認したとの答弁があり、これを受けて、小児救急医療体制の整備を質したのに対し、小児科はとちぎメディカルセンターに機能強化を図っていただくよう協議を進めているとの答弁がありました。

また、6歳児来院型フッ化物塗布事業費に関し、受診率向上のための取組を質したのに対し、誕生日の1か月前を目安に個別通知を発送するとともに、受診を促すポスターの掲示や年間を通して再勧奨を行うことを検討しているとの答弁があり、これを受けて、6歳児のフッ化物塗布は、虫歯の予防、口腔の健康を守るための大切な事業であるので、十分な取組を行っていただきたいとの要望がありました。

また、福祉タクシー料金助成事業費に関し、前年度予算と比べて増額となった理由を質したのに対し、新型コロナウイルスの影響で低下した利用率が回復傾向にあり、伸び率を基に増額した。また、市民からの要望を受け、令和6年度からタクシー券の利用枚数の上限を2枚から4枚に変更するため、利用金額も増加するものと考えたとの答弁がありました。

また、総合相談事業費及び包括的継続的ケアマネジメント支援事業費に関し、地域包括支援センター運営負担金の内容を質したのに対し、総合相談事業は社会福祉士4名分の派遣負担金であり、包括的継続的ケアマネジメント支援事業費は介護支援専門員5名分の派遣負担金であるとの答弁があり、これを受けて、事業費を分けて計上している理由を質したのに対し、地域包括支援センターに配置する保健師、社会福祉士及び介護支援専門員は、職種に応じて業務が異なることから、職種別に事業費を分けて予算計上しているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、こども未来部所管中、学童保育事業費に関し、学童保育利用者数の見込みを質したのに対し、令和6年度の利用見込数は1,534名である。令和5年6月末の利用者数は1,471名であり、増加傾向にあるとの答弁があり、これを受けて、利用者が増加している要因を質したのに対し、少子化により児童数は減少しているが、共働きの世帯が増加していることから、学童保育を利用する児童が増加しているとの答弁があり、さらにこれを受けて、高まるニーズへの対応を質したのに対し、大平西小学校は生徒数が増加しているため、新たに学童施設を建設した。栃木地域におけるニーズも高く、民間の学童保育事業所が整備を進めていることから、補助金を交付し、整備に対する支援を行う予定であるとの答弁がありました。

また、民間保育所施設整備費補助金に関し、事業の進捗状況を質したのに対し、現在の工事の進

捗率は約40%で、若干の遅れが生じているが、令和6年12月の完成に向けて工事が進められており、令和7年4月に予定どおり開園する見込みであるとの答弁がありました。

また、会計年度任用職員人件費（保育課）に関し、公立保育園の保育士の人数を質したのに対し、令和6年2月現在で会計年度任用職員の保育士が158名、正規職員の保育士が97名であり、割合は会計年度任用職員が62%、正規職員が38%であるとの答弁があり、これを受けて、保育士確保のための処遇改善策を質したのに対し、会計年度任用職員の保育士は、正規職員の保育士とほぼ同様の業務を行っていることから、総務人事課と相談しながらどのような処遇改善が図れるか検討したいとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計予算であります。

審査の過程では、データヘルス事業費に関し、前年度予算と比べて増額となった理由を質したのに対し、生活習慣病重症化予防委託料等の業務委託料が増額となったためであるとの答弁がありました。

また、医療給付費分現年課税分に関し、収納率の見込みを質したのに対し、92.7%を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、被保険者数が収納率に及ぼす影響を質したのに対し、国民健康保険の被保険者は、令和4年3月から令和5年3月にかけて2,000人減少していることから、減少分を加味して納付率を上げて試算しているとの答弁がありました。

次に、議案第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算であります。

審査の過程では、特別徴収保険料、普通徴収保険料現年度分及び普通徴収保険料滞納繰越分に関し、収納率の見込みを質したのに対し、特別徴収は100%、普通徴収は99%であり、滞納繰越分については49%であるとの答弁がありました。

また、短期被保険者証の交付者数を質したのに対し、令和3年度が84名、令和4年度が62名、令和5年度が52名であるとの答弁がありました。

次に、議案第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算であります。

審査の過程では、第1号被保険者保険料に関し、現年度分における特別徴収保険料、普通徴収保険料及び滞納繰越分普通徴収保険料の徴収率の見込みを質したのに対し、現年度分の特別徴収は100%、普通徴収は93%であり、滞納繰越分については29%であるとの答弁がありました。

次に、議案第5号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算であります。

審査の過程では、介護予防ケアマネジメント委託費に関し、予算が年々減額となっている理由を質したのに対し、新型コロナウイルス感染症の影響でサービスの利用を控える傾向があり、認定を受けてもサービスに結びつかないケースが多いと推測しているとの答弁がありました。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会民生分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 次に、産業教育分科会分科会長、針谷育造委員。

〔産業教育分科会分科会長 針谷育造君登壇〕

○産業教育分科会分科会長（針谷育造君） 予算特別委員会産業教育分科会分科会長の針谷育造であります。ただいまから分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月12日、委員全員の出席の下開催し、送付された当初予算2件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第1号 令和6年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、産業振興部・農業委員会事務局所管についてであります。審査の過程では、有機農業産地づくり実施計画策定委託費に関し、策定スケジュールを質したのに対し、国の補助制度を活用し、令和6年度中に計画策定を完了したいとの答弁があり、これを受けて、計画策定に当たっては、推進体制の構築のほか、現況調査、研修会の開催などを行うものと示されており、スケジュールが厳しいと思われるが、既に準備は進んでいるのかと質したのに対し、市内で有機農業に取り組んでいる農業者の協力を前提に検討している。また、県内の先進事例も参考に進めていきたいとの答弁がありました。

また、道の駅みかも管理運営費及び道の駅にしかた管理運営費に関し、現在のEV急速充電器の利用状況を質したのに対し、各道の駅に1台ずつ設置されており、道の駅みかもでは年間824件、道の駅にしかたでは年間422件の利用があったとの答弁があり、これを受けて、今後EVの普及が進み、急速充電器の需要が高まる可能性があるので、増設も検討していただきたいとの要望がありました。

また、栃木県南地方卸売市場事務委託費に関し、市場開設者との契約内容の変更や財産処分の検討状況を質したのに対し、昨今は、卸売市場や卸売業者の運営自体が難しい状況にあり、今後においては、今の時代に合わせて市場以外での土地利用も見据えた上での検討が必要になると認識しているとの答弁がありました。

また、人・農地プラン推進事業費に関し、令和6年度の事業内容を質したのに対し、市内を19地区に分けて5年から10年後の地域農業の在り方を定めた地域計画を策定するものであるとの答弁があり、これを受けて、計画の策定に当たって課題となっていることは何かと質したのに対し、農業耕作者が減少しており、多くの地域で担い手不足になっている点が課題であるとの答弁があり、さらにこれを受けて、担い手が不足する中で農地の集約化に向けた取組はどのように進めていくのかと質したのに対し、農地中間管理機構による農地の集積化を進めるとともに、集落営農、民間会社の参入も視野に入れる必要があると考えているとの答弁がありました。

また、有害鳥獣対策事業費に関し、市内における熊の出没状況を質したのに対し、昨年の秋頃に一部の地域で目撃情報があったとの答弁があり、これを受けて、国が熊を指定管理鳥獣とする方針を示したが、今後の取組への影響はあるのかと質したのに対し、現状、国から正式な通知はないが、指定された場合には適切に対応したいとの答弁があり、さらにこれを受けて、他県では熊の被害が

相次いでおり、本市における被害が発生する可能性もあるので、早い段階で対策を講じていただきたいとの要望がありました。

また、渡良瀬遊水地におけるイノシシの生息や対策の現状を質したのに対し、周辺4県により構成される渡良瀬遊水地捕獲連携協議会が、わなでの捕獲を行うとともに生息数調査を行っている。生息数は増加傾向にあり、市としても箱わなを設置し、藤岡地域の猟友会の協力の下、捕獲に努めている。県全体においての捕獲頭数は減少しているが、藤岡地域においては令和4年度の52頭から令和5年度では2月末時点で75頭と増加しているとの答弁があり、これを受けて、コウノトリの人工巣塔もあり、来訪者の増加も見込まれるため、人的被害が発生しないよう安全対策を万全にしてほしいとの要望がありました。

また、中小企業向け資金融資預託金に関し、例年と異なる点はあるかと質したのに対し、例年と異なる点は特にはないが、複数の融資制度を用意し、さらに金融機関及び市の窓口において相談体制を整え、融資を希望する方に合わせて対応するよう努めているとの答弁があり、これを受けて、国内では賃金のベースアップに向けた取組が求められているが、中小、零細企業では対応がすぐに難しいため、ベースアップに関連する融資の仕組みも検討いただきたいとの要望がありました。

また、とちぎ秋まつり負担金に関し、令和6年度の来場者数の見込みを質したのに対し、コロナが5類に移行し、インバウンド需要も回復しつつある中で、担当課としては過去最高の来場者数を超える意気込みで取り組むとの答弁があり、これを受けて、新たな取組を質したのに対し、今後実行委員会で決定していくが、会場範囲の拡大を検討するほか、SNSを通じた外国人観光客の誘客などに取り組みたいとの答弁があり、さらにこれを受けて、多くの方にご協力いただき、盛大な秋まつりになるよう尽力いただきたいとの要望がありました。

また、インバウンド事業費に関し、取組状況を質したのに対し、外国人観光客向けの無料WiFiスポット設置や観光パンフレットの作成など、環境整備は完了している。今後の誘客に向けた取組として、近隣に外国人観光客向けバスツアーの誘致に成功した民間の観光施設があるため、その事業者との連携に向けて協議を行っているとの答弁があり、これを受けて、本市には人形山車、蔵の街をはじめとして外国人観光客を引きつけるような文化や資源が多くあるため、旅行者向けのアプリを活用するなどして、主要都市から本市に誘導するような仕組みの構築をお願いしたいとの要望がありました。そのほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、教育委員会事務局所管中、会計年度任用職員人件費（学校教育課）に関し、予算の増額要請を質したのに対し、新たに勤勉手当の支給対象となることに加え、報酬額の改定によるとの答弁があり、これを受けて、学校支援員の配置状況を質したのに対し、令和4年度に増員した経緯がある。各学校からの増員要望は続いているが、要望事項はほかにもあるため、さらなる増員には至っていないとの答弁があり、さらにこれを受けて、増員に向けた検討をお願いしたいとの要望がありました。

また、学校人権教育事業費に関し、支出の内容を質したのに対し、市が人権教育の研究校を指定し、その経費を委託料として支払うものであるとの答弁があり、これを受けて事業の効果を質したのに対し、各学校の人権教育の担当者が指定校の研究発表に参加し、その内容を持ち帰り、活用することで人権教育を推進するものであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、少額の事業であるが、重要な内容であるので、幅広い周知に努めていただきたいとの要望がありました。

また、部活動地域移行事業費に関し、令和５年度の試行において課題となった点及び対応状況を質したのに対し、１点目は、顧問と地域指導員の指導方法の統一であり、月１回程度の協議により調整を図っている。２点目は、練習試合等の引率について、休日は地域指導員の引率が原則となるが、経験不足が課題となり、当面は顧問との２名体制としているとの答弁があり、これを受けて、今後地域移行を拡大するに当たって、現段階で判明している課題に対する解決方法を検討してほしいとの要望がありました。

また、体力づくり事業費に関し、小中学生の体力の現状を質したのに対し、小学５年生と中学２年生が対象となる新体力テストの結果については、コロナ禍前との比較では低下傾向が見られる。全国平均との比較では、小学５年生が若干下回っており、中学２年生では全国平均程度であるとの答弁があり、事業内容を質したのに対し、体力づくりのエキスパートを学校に派遣し、各学校の課題に合わせた専門的な指導を行うとともに、教員にその指導方法を学んでいただくものであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、各学校における実施回数を質したのに対し、現時点では小学校、中学校とも全校で実施し、小学校が各校２回、中学校が各校１回予定しているとの答弁がありました。

また、大平西小学校校舎増築事業費に関し、事業内容を質したのに対し、同校では児童数の増加に対応するため、特別教室を普通教室に転用しているが、これらを本来の用途に戻すこと、さらには今後も見込まれる児童数の増加に対応するため、リース方式により普通教室２教室、廊下及びトイレを増築するものであるとの答弁があり、これを受けて、リース方式を採用した理由を質したのに対し、従来の設計、工事手法と比較すると、完成までの時間が短縮される点に加えて、支払いも平準化される点にメリットがあると判断したからであるとの答弁がありました。

また、小学校運営費及び中学校運営費に関し、クビアカツヤカミキリ防除業務委託料の内容を質したのに対し、令和６年度は国庫補助金を活用して取り組むもので、各学校の桜の被害木の伐採等を行うものであるとの答弁があり、これを受けて、各学校の被害状況と対応方針を質したのに対し、ほとんどの桜が被害を受けている学校もある。各学校と協議し、可能な範囲で記念となるシンボルツリーは残すように努めるが、被害の拡大防止を重視し、被害木の伐採はやむを得ないものと判断しているとの答弁がありました。

また、ふるさとの城郭群再発見事業費に関し、測量や遺跡調査は令和５年度中に完了するのかと質したのに対し、発掘調査については、全面を行ったわけではないが、調査範囲で判明したことを

報告書にまとめ、国の史跡指定に向けて意見の具申を行ったところであるとの答弁があり、これを受けて、企画展に関連した予算の内容及び実施時期を質したのに対し、展示パネル、PR動画及びガイドブックの作成を予定している。また、企画展の開催時期や場所は国の史跡指定後に決定したいとの答弁があり、さらにこれを受けて、歴史が好きな方から注目を集めるような取組を期待したいとの要望がありました。そのほかにも若干の質疑応答がありました。

次に、議案第6号 令和6年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算であります。

本案については、質疑がありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会産業教育分科会分科会長報告を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 次に、建設分科会副分科会長、市村隆委員。

〔建設分科会副分科会長 市村 隆君登壇〕

○建設分科会副分科会長（市村 隆君） 予算特別委員会建設副分科会長の市村隆であります。分科会の開催日については、分科会長が欠席のため、私が分科会長の職務を代行しましたので、私から分科会長報告を行います。

本分科会は、去る3月13日、委員6名の出席の下開催し、送付された当初予算4件について審査を行いました。以下、その審査の概要を順次申し上げます。

まず、議案第1号 令和6年度栃木市一般会計予算の所管関係部分であります。

初めに、都市建設部所管についてであります。審査の過程では、公園使用料に関し、積算金額の内訳を質したのに対し、公園内施設設置に伴う使用料及び公園施設使用料の合計であり、岩舟総合運動公園のサッカースタジアム使用料の1,354万1,000円をはじめとして、つがの里や西方総合公園内の有料施設使用料、わたらせサイクルパーク使用料などを合わせた金額を計上しているとの答弁がありました。

また、ブロック塀等撤去改修促進事業費に関し、ブロック塀調査業務委託の内容を質したのに対し、小学校の通学路に面する危険なブロック塀の場所や塀の高さ等について現地調査を行い、調査結果から調査を作成するものであるとの答弁があり、これを受けて、調査の範囲を質したのに対し、市内にある29の小学校の周囲500メートルの通学路について優先的に調査を実施するものであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、調査結果の活用方法を質したのに対し、調査結果に基づき、令和7年度には危険なブロック塀の所有者に対し、戸別訪問やダイレクトメール等の方法で安全確保に関する働きかけを実施していく予定であるとの答弁がありました。

また、スマートICフォローアップ事業費に関し、事業内容を質したのに対し、令和5年9月に開通した都賀西方スマートインターチェンジ供用後の状況を調査するため、地域の施設等に対するアンケートやヒアリング、交通量の計測を実施し、調査結果を分析した資料を作成する業務委託を行うものであるとの答弁があり、これを受けて、作成された資料を今後のために有効に活用してい

ただきたいとの要望がありました。

また、橋梁長寿命化修繕事業費に関し、牛落橋の改修方法を質したのに対し、牛落橋は国の道路メンテナンス事業補助金を活用し、橋の全面架け替えを実施するものであるとの答弁があり、これを受けて、新しく架け替える橋の幅員を質したのに対し、新設する橋については幅員4メートル、全幅5.2メートルを予定しているとの答弁がありました。

また、公園費に関し、前年度予算と比較して大幅に減額となっている要因を質したのに対し、令和5年度は、栃木市総合運動公園陸上競技場の全面改修を実施したことで予算規模が大きくなっており、工事が完了したことが主な減額の要因であるとの答弁がありました。

また、空き家対策事業費に関し、空き家解体費補助金の申請見込数を質したのに対し、補助金額が50万円のものが10件、25万円のものが65件の合計75件の申請を見込んでいるとの答弁があり、これを受けて、補助金額に差が生じる理由を質したのに対し、50万円の補助については倒壊のおそれがあるなど危険な状態にある空き家に対する補助であり、25万円の補助については老朽化が進行し、修繕が困難な空き家に対する補助となっているとの答弁がありました。このほかにも若干の質疑応答がありました。

なお、上下水道局所管の質疑はありませんでした。

次に、議案第7号 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計予算であります。

本案については、質疑はありませんでした。

次に、議案第8号 令和6年度栃木市水道事業会計予算であります。

審査の過程では、国庫補助金に関し、補助金の概要を質したのに対し、衛星画像を活用した水道管路漏水調査支援事業に対するデジタル田園都市国家構想推進交付金であるとの答弁があり、これを受けて、対象事業の概要を質したのに対し、衛星画像を使った漏水調査を行うものであり、衛星から写真を撮影し、特殊な電波等の反応により漏水を発見するというものであるとの答弁があり、さらにこれを受けて、実施自治体等が増えれば、費用単価が下がるとの話も聞くため、積極的に活用していただきたいとの要望がありました。

次に、議案第9号 令和6年度栃木市下水道事業会計予算であります。

本案については、質疑はありませんでした。

以上、当分科会の審査の概要を申し上げ、予算特別委員会建設分科会長報告を終わります。

○委員長（広瀬義明君） 以上で各分科会長の報告は終わりました。

ただいまから各分科会の分科会長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないようですので、これをもちまして質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石幹男委員。

〔白石幹男委員登壇〕

○委員（白石幹男君） 27番議員、日本共産党の白石幹男でございます。私は、議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号について反対の立場で討論いたします。

議案第1号 令和6年度栃木市一般会計予算についてであります。新型コロナウイルスの影響が残る中、それに追い打ちをかけるように物価高騰が襲いかかりました。昨年の消費者物価は、1982年以来の41年ぶりの上昇率、実質賃金は21か月連続で前年同月割れとなっており、市民の暮らしと営業は危機的状況であります。歳入において、法人市民税が前年度と比較して約3億円減と見込んでいることから、経営環境が厳しいことを示しているのではないのでしょうか。

こうした中、岸田政権が示した予算案を見ますと、国民の暮らしの苦難には目を背け、大軍拡、それに大企業や富裕層に大盤振る舞いするという逆立ちした内容になっているのであります。国民が望む消費税減税には背を向け、1回限りの定額減税でお茶を濁し、インボイス導入で苛酷な税を取り立てる一方で、大企業や富裕層には減税をばらまき、社会保障費の自然増は1,400億円もの削減、年金は物価上昇には及ばない改定率、これでは国民生活はますます苦しくなるばかりであります。このような状況の中で、地方自治体には住民の暮らしと福祉をよくするという自治体の本来の仕事をすることが求められております。しかし、令和6年度の予算を見ますと、市民の命と暮らし、営業を守るために十分な予算措置が取られているとは言い難いと言わざるを得ません。

総務費関係では、デジタル化の推進、マイナンバーカードの活用、マイナ保険証の強行には大きな問題があるということを指摘しておきたいと思います。国は、デジタル関連法を成立させ、デジタル化を推進しております。問題点として、行政が持っている膨大な個人情報を本人の同意なしに第三者への提供が可能とされ、プライバシー侵害が拡大すること。また、国と自治体の情報システムの共同化、集約の推進により、住民サービスの画一化・簡素化が進み、自治体独自の施策ができにくくなり、住民サービスの後退につながるなどが危惧されており、行政のデジタル化は慎重に進めるべきであることを指摘しておきたいと思います。マイナ保険証の利用率は5%以下と低迷しているにもかかわらず、健康保険証を12月に廃止することになっております。市民にとっては何のメリットもなく、保険証の存続を強く求めておきたいと思います。

次に、会計年度任用職員の問題であります。令和6年度から勤勉手当が支給されることになりましたが、正規職員との賃金の格差は大きいものがあります。雇用が不安定、しかも低賃金、こうした働き方が少子化の最大要因になっているにもかかわらず、自治体自らが雇用不安定、低賃金という働かせ方を推進していることは大きな矛盾であり、改善を求めておきたいと思います。

民生費関係では、少子化対策が待ったなしの課題であります。岸田政権は、異次元の少子化対策を打ち出しましたが、その中身は低次元と言わざるを得ません。栃木市としては、国の対策を待つことなく、積極的な子育て支援を打ち出すべきであります。学校給食費の無償化は、この間、全国

的に大きく前進してきております。青森県では、県レベルで無償化を決めました。東京都においても、都が費用の半額を補助することを打ち出し、23区でも完全無償化が実現することとされておりま
す。大川市長は、給食費の無償化拡大を公約しておりますが、来年度予算には盛り込まれておりま
せん。市民への約束であるならば、実現に向けての具体的な工程を示すべきであります。

保育の問題では、国は保育士の配置基準の改善を打ち出しましたが、経過措置もあり、現在は基
準以上に保育士を配置した施設に加算措置を取るというもので、抜本的な改善策ではありません。
国は、配置基準の改正を明確に示すべきであります。市としても保育所を増やし、余裕ある保育
環境を整えるべきであります。会計年度任用職員、いわゆる非正規の保育士が6割を超える状況は
異常であります。保育の質を上げるという点からも、正規保育士の拡充を求めていると思いま
す。

農業関係では、今日本の農業は瀬戸際に立っております。食料自給率は38%と異常な水準まで低
下、農業を支える農業者は、この10年で3割も減少し、農地も東京都に匹敵する面積が失われまし
た。食と農業を守るのは政治の責任であり、今こそ農政の大転換を図るべきであります。市の予算
を見ますと、農業関係予算は10億円程度、予算総額の1.3%であり、極めて貧弱であります。農業
を基幹産業として位置づけ、農業予算を思い切って拡充すべきであります。地産地消の推進、農業
後継者の育成、新規就農者へのさらなる支援の拡充を求めていると思います。

産業政策では、相変わらず産業団地開発による企業呼び込み型の産業政策であります。企業誘致
によって地域経済が活性化しているのか非常に疑問であります。地域経済を活性化させるためには、
地域内でお金を循環させる地域内経済循環型に転換すべきであります。地元企業、地場産業の支援
強化、CO₂削減の観点から、再エネの推進等を求めていると思います。

教育関係では、少子化を背景に全国的に学校の統廃合が進んでおります。栃木市においても同様
であります。栃木西部地域では、中学校3校を統合することで合意、現在統合のための話し合いが行
われております。部屋小移転問題をきっかけに設置された検討会では、その結論として藤岡地域の
4つの小学校を早期に統合する提案がなされたということとあります。こうした結果になっている
のは、文科省が作成した学校統廃合の手引きが大きく影響しているのではないかなと思わざるを得ま
せん。改めて、教育とは何なのか、地域における学校の果たす役割など真剣に議論することを求め
ておきたいと思います。

以上、何点か代表的な問題点を指摘し、討論いたします。

次に、議案第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計予算についてであります。保険税に
ついて、来年度は保険財政調整基金を取り崩し、保険税を引き下げる議案が上程されております。
40代夫婦、子供が2人、所得が300万円の世帯で年間約4万円の軽減となりますが、年間の保険税
は約45万円であり、まだまだ高額な負担と言わざるを得ません。保険財政調整基金は、令和5年度
末で約31億円ということであり、財源は十分にあります。さらなる引下げを求めていると思いま

ます。今回の税率改定では、子育てに逆行していると批判の声が上がっている子供の均等割は軽減されておりません。足利市では、子供の均等割を廃止するということであり、栃木市も子供の均等割の廃止を決断すべきであります。

国民健康保険は、以前は自営業や農業者などが主な加入者でありましたが、現在は非正規の労働者や年金生活者など低所得者が主な加入者であります。市民から、国保税が高過ぎて払い切れないという声上がるのは当然のことであります。国保税が高くなっている最大の要因は、国が国庫負担を減らしてきたことにあります。全国知事会は、国庫負担の増額を求めています、市としても国に対し要望していただきたいと思います。

それから、滞納者に対する事実上の保険証の取上げとなる資格証明書の発行の問題であります。保険税を払えない人が医療費を全額負担できるはずもなく、診療の抑制や中断をせざるを得ません。人道的観点から、資格証明書の発行はやめるべきだということを強く求めていると思います。

さらに、一般会計のところでも指摘しましたが、保険証の12月廃止の問題であります。市民にとっては何のメリットもありません。市としても国に対し、保険証の存続を要請するよう訴え、国民健康保険特別会計予算に対する反対討論といたします。

次に、議案第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。後期高齢者医療保険制度は、75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、高齢者に際限のない負担増と差別医療を押しつける最悪の制度であります。2008年の制度導入以来7回、来年度が8回目の改定でありますけれども、保険料の値上げが実施され、高齢者の生活を圧迫する最大要因となっております。制度がスタートした際に導入された保険料の軽減措置、特例軽減を打ち切り、低所得の高齢者は大幅な保険料の引上げが押しつけられました。さらに、後期高齢者の医療費負担を1割から2割負担に引き上げる高齢者医療費2倍化法が可決され、一昨年10月から実施となりました。

その上、岸田政権は、出産育児一時金を42万円から50万円に引き上げる財源として、後期高齢者医療制度から捻出することを閣議決定、来年度から賦課限度額が66万円から80万円に引き上げられます。物価高騰で大打撃を受けている高齢者にこんな負担増を強いることは許されるものではありません。75歳以上の高齢者を別枠の保険制度に囲い込み、高齢者の際限のない負担増と差別医療を押しつける最悪の制度は廃止し、元の老人保健制度に戻すべきであります。後期高齢者医療制度は国の制度であり、自治体としては行わなければなりませんが、高齢者福祉の充実を求める意味で反対するものであります。

次に、議案第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算についてであります。介護保険については、来年度は3年に1度の見直しの年であります。第1号被保険者の保険料の改定案が示されました。介護給付費準備基金を7億円取り崩し、所得段階は国が示す基準より3段階増やし16段階としました。その結果、保険料基準額は現行より71円低い5,927円となりました。所得段階の高いところでは負担増となりましたが、低所得者層については若干の軽減となり、この

点については評価したいと思います。国のほうでは、介護報酬の見直しも検討されております。介護従事者の処遇改善分については、月額6,000円程度の引上げとなるようではありますが、介護現場からは1桁足りないとの厳しい批判が続出しております。

さらに問題なのは、訪問介護での基本報酬の引下げであります。現在、訪問介護事業所では4割の事業所が赤字という厳しい経営状況であります。引下げが強行されれば、赤字の拡大は必至であり、事業所の倒産が懸念されます。在宅介護が崩壊しかねません。市としても、国に対し、訪問介護報酬の引下げを強行しないよう要請することを求めていると思います。

介護保険制度は2000年度に導入され、今年は25年目を迎えました。この期間、自公政権の社会保障削減路線と重なり合っています。社会保障予算の自然増を毎年削減する下で、介護分野では3年ごとの保険料の見直しで、介護保険料は全国的に2倍になりました。さらに、制度の改編に次ぐ改編が行われ、介護報酬の連続削減、1割負担の利用料の2割、3割への引上げ、介護施設の食費、居住費の負担増、要介護1、2の特養入所からの締め出しなどの改悪が連続して行われ、負担増と給付減というのが実態であります。現行の介護保険は、サービスの利用料が増えたり、介護職の処遇改善を行えば、直ちに保険料、利用料の負担増に跳ね返るという根本矛盾を抱えており、保険料、利用料の高騰を抑えながら制度の充実や基盤の拡充を図り、本当に持続可能な制度とするには、公的負担の割合を大幅に増やすしかありません。

介護保険制度は、社会で支える介護を掲げて導入されましたが、スタート当初から「保険あって介護なし」と言われてきました。サービスの取上げと負担増が繰り返され、その状況はますます深刻化しております。介護保険を必要な介護が保障される制度へと改革をすることを求めて、私の反対討論といたします。

○委員長（広瀬義明君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ないので、これもちまして討論を終了いたします。

ただいまから各案件について順次採決を行います。

初めに、議案第1号 令和6年度栃木市一般会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一
	小久保かおる	青木一男	松本喜一	梅澤米満	天谷浩明
	針谷正夫	氏家 晃	福富善明	福田裕司	大阿久岩人
	小堀良江	関口孫一郎			
反 対	針谷育造	内海まさかず	白石幹男		

○委員長（広瀬義明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 令和6年度栃木市国民健康保険特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一
	内海まさかず	小久保かおる	青木一男	松本喜一	
	梅澤米満	天谷浩明	針谷正夫	氏家 晃	福富善明
	福田裕司	大阿久岩人	小堀良江	関口孫一郎	
反 対	針谷育造	白石幹男			

○委員長（広瀬義明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 令和6年度栃木市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
	浅野貴之	小平啓佑	大浦兼政	古沢ちい子	大谷好一
	小久保かおる	青木一男	松本喜一	梅澤米満	天谷浩明
	針谷正夫	氏家 晃	福富善明	福田裕司	大阿久岩人
	小堀良江	関口孫一郎			
反 対	針谷育造	内海まさかず	白石幹男		

○委員長（広瀬義明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員は、賛成のボタンを押してください。

賛 成	川田俊介	小太刀孝之	市村 隆	雨宮茂樹	森戸雅孝
-----	------	-------	------	------	------

浅野貴之 小平啓佑 大浦兼政 古沢ちい子 大谷好一
小久保かおる 青木一男 松本喜一 梅澤米満 天谷浩明
針谷正夫 氏家 晃 福富善明 福田裕司 大阿久岩人
小堀良江 関口孫一郎

反 対 針谷育造 内海まさかず 白石幹男

○委員長（広瀬義明君） ボタンの押し忘れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） なしと認め、採決を確定いたします。

賛成多数であります。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 令和6年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 令和6年度栃木市栃木インター西産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 令和6年度栃木市平川産業団地特別会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 令和6年度栃木市水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 令和6年度栃木市下水道事業会計予算を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬義明君）　ご異議なしと認めます。

したがって、議案第９号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎閉会の宣告

○委員長（広瀬義明君）　以上で当委員会の審査は終了いたしました。

審査報告書及び委員長報告の作成については、正副委員長にご一任願います。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前１１時１５分）